

国立大学法人香川大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

① 役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,943	千円 12,828	千円 5,115	千円 ()		
理事 (6人)	千円 80,409	千円 57,588	千円 21,720	千円 253 (地域保障手当) 283 (通勤手当) 564 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円 12,026	千円 9,396	千円 2,475	千円 155 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 960	千円 960	千円	千円 ()		

注:「地域保障手当」とは、前任地で民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員等に支給される手当を支給されていた者が、引き続き採用となった場合に報酬を調整するために2年間、支給されているものである。

② 役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1291	43.2	6,836	4,953	57	1,883
事務・技術	329	42.8	5,679	4,140	67	1,539
教育職種 (大学教員等)	517	47.5	8,735	6,280	56	2,455
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	250	35	4,866	3,555	40	1,311
医療職種 (医療技術職員)	64	41.1	5,658	4,117	57	1,541
技能・労務職種	37	49.6	5,203	3,808	57	1,395
教育職種(養護学校教員)	23	43.3	7,587	5,576	66	2,011
教育職種 (附属義務教育学校教員)	66	40	6,773	4,985	73	1,788
その他医療職種 (看護師)	3	47.8	5,751	4,164	118	1,587
指定職種	2					

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:技能・労務職種とは、自動車運転手、ボイラ技士、実験助手、調理師(士)、用務員(婦)等である。

注3:「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

注4:その他医療職種(看護師)とは、保健管理センターの保健師である。

注5:指定職種とは、医学部長、医学部附属病院長である。

注6:常勤職員の指定職種については、該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

在外職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当者なし						

任期付職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
任期付職員	42	36.3	6,310	4,724	33	1,586
事務・技術	1					
教育職種 (大学教員等)	41	36.5	6,388	4,783	32	1,605
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					

注:任期付職員の事務・技術職種については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

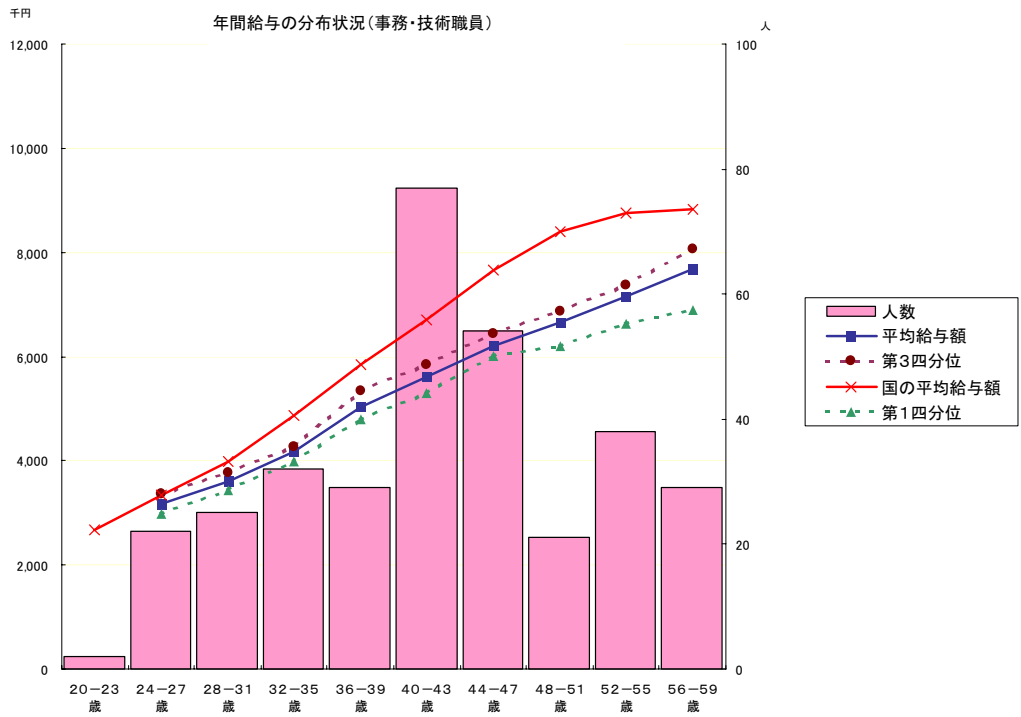
再任用職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	19	34.8	4,135	3,421	48	714
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	48.5	7,044	5,332	41	1,712
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	28.9	2,666	2,666	37	0
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
医療職種 (医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

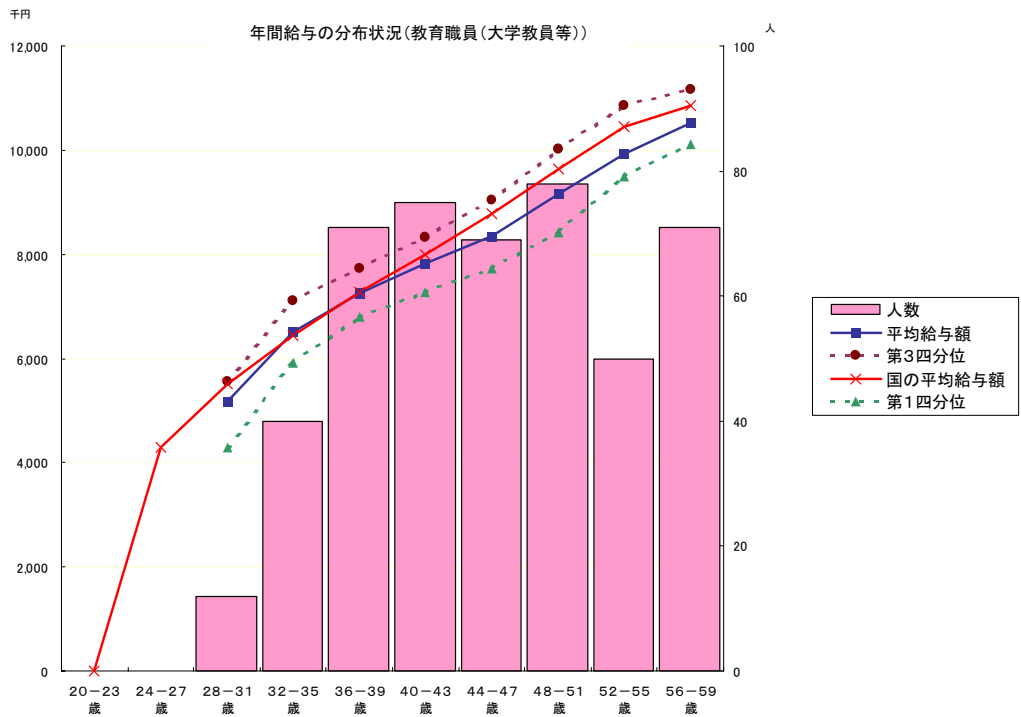
注1: 技能・労務職種とは、薬剤助手、エックス線助手、医療技術補助員、調理師(士)等である。

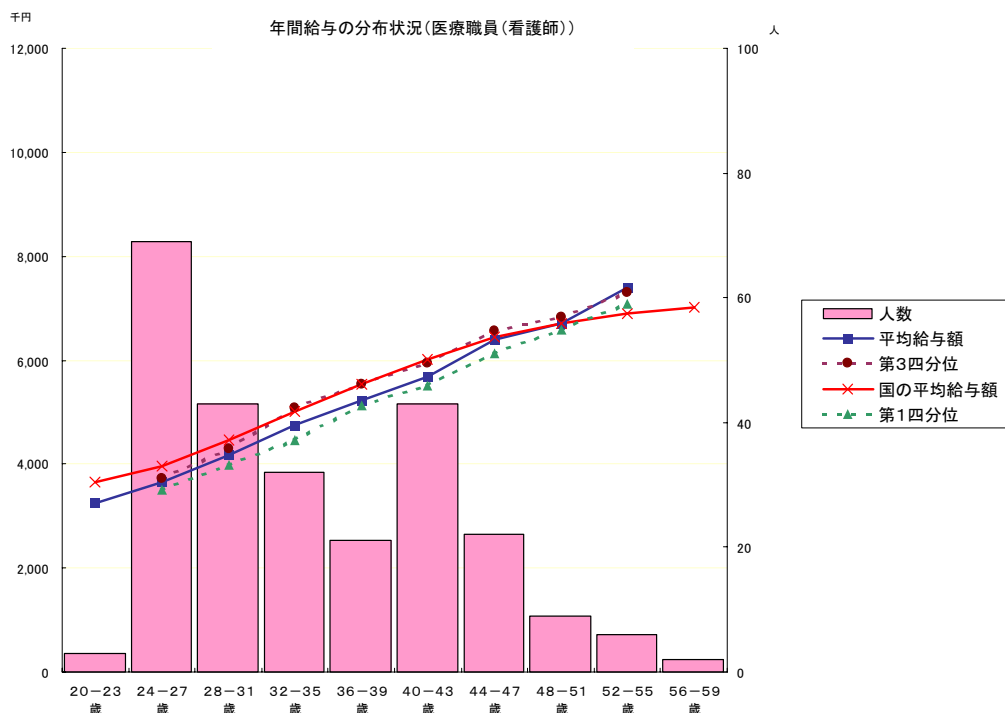
注2: 非常勤職員の事務・技術、医療職種(看護師)、技能・労務職種、医療職種(医療技術職員)については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)／医療職員(看護師))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:年齢20～23歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額については、記載していない。





注:年齢56～59歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額については記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
本部部长	5	54.9	10,668	10,682	11,662		
本部課長	14	55.1	8,074	8,455	9,138		
本部課長補佐	31	54.1	6,851	7,099	7,329		
本部係長	125	46.5	5,828	6,169	6,468		
本部主任	83	41.1	4,844	5,119	5,485		
本部係員	71	30.2	3,273	3,636	3,978		

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	239	54.0	9,502	10,172	10,880		
助教授	160	42.4	7,380	7,940	8,596		
講師	30	42.8	7,223	7,508	7,987		
助手	78	41.2	6,234	6,548	7,017		
教務職員	10	40.0	4,132	4,933	5,577		

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
看護部長	1	54.5	-	-	-		
副看護部長	3	55.5	-	7,230	-		
看護師長	21	49.0	6,555	6,737	6,950		
副看護師長	46	41.4	5,537	5,779	6,145		
看護師	179	31.2	3,697	4,295	4,772		

注:看護部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)／医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	主任 一般職員	係長・主任 専門職員	係長 専門職員
人員 (割合)	329 ()	2 (0.6%)	22 (6.7%)	63 (19.1%)	120 (36.5%)	55 (16.7%)
年齢(最高 ～最低)		}	29 }	59 }	56 }	59 }
			24	27	35	42
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円 }	2,560 }	3,949 }	4,793 }	5,320 }
			2,048	2,365	3,256	4,167
年間給与 額(最高 ～最低)		千円 }	3,390 }	5,370 }	6,496 }	7,206 }
			2,799	3,232	4,502	5,809

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長補佐・専門員	課長・専門員 課長補佐	課長	部長	部長	事務局長
人員 (割合)	40 (12.2%)	16 (4.9%)	6 (1.8%)	5 (1.5%)	該当者なし ()	該当者なし ()
年齢(最高 ～最低)	59 }	59 }	59 }	57 }	}	}
	46	41	52	48		
所定内給 与年額(最高 ～最低)	5,537 }	7,020 }	6,809 }	8,536 }	}	}
	4,726	5,150	6,026	6,111		
年間給与 額(最高 ～最低)	7,648 }	9,422 }	9,253 }	11,744 }	}	}
	6,568	7,220	8,274	8,475		

注:1級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	517 ()	10 (1.9%)	78 (15.1%)	31 (6.0%)	161 (31.1%)	237 (45.8%)
年齢(最高 ～最低)		53 }	61 }	50 }	62 }	64 }
		28	28	30	31	40
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円 4,268 }	千円 5,872 }	千円 6,235 }	千円 7,011 }	千円 9,219 }
		2,850	3,456	4,057	4,379	5,376
年間給与 額(最高 ～最低)		千円 5,870 }	千円 7,942 }	千円 8,490 }	千円 9,691 }	千円 12,640 }
		3,895	4,788	5,559	5,992	7,535

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師・保健師・助産師	副看護師長	看護師長	副看護部長
人員(割合)	250人	該当者なし ()%	179人 (71.6%)	47人 (18.8%)	20人 (8.0%)	3人 (1.2%)
年齢(最高～最低)		}	45歳 } 23歳	49歳 } 31歳	55歳 } 44歳	56歳 } 53歳
所定内給与年額(最高～最低)		}	4,484千円 } 2,359千円	4,880千円 } 3,263千円	5,159千円 } 4,475千円	5,164千円 } 5,018千円
年間給与額(最高～最低)		}	6,094千円 } 3,224千円	6,741千円 } 4,553千円	7,297千円 } 6,329千円	7,303千円 } 7,098千円

区分	6級	7級
標準的な職位	看護部長	看護部長
人員(割合)	1人 (0.4%)	該当者なし ()%
年齢(最高～最低)	}	}
所定内給与年額(最高～最低)	}	}
年間給与額(最高～最低)	}	}

注:6級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)／医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.3	% 65.5	% 65.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.7	% 34.5	% 34.6
	最高～最低	% 42.9～31.9	% 49.0～29.0	% 43.1～30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 67.4	% 68.7	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.6	% 31.3	% 31.9
	最高～最低	% 33.3～30.9	% 36.9～2.8	% 33.6～29.2

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 67.3	% 67.7	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.7	% 32.3	% 32.5
	最高～最低	% 33.3～32.1	% 37.1～29.3	% 33.6～30.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 67.3	% 68.8	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.7	% 31.2	% 31.9
	最高～最低	% 33.3～31.1	% 36.9～0.0	% 33.6～29.9

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.8	% 67.9	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.2	% 32.1	% 32.6
	最高～最低	% 33.3～30.8	% 37.5～27.3	% 33.6～30.2

注:医療職員(看護師)における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)／医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	84.0
対他の国立大学法人等	96.5

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))	96.7
対他の国立大学法人等	95.4

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))	95.1
対他の国立大学法人等	97.7

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増△減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	12,621,005	11,587,689	1,033,316 (8.92)	— (—)
人件費 (A)+退職手当繰入+法定福利厚生費)	14,047,576	12,801,257	1,246,319 (9.74)	— (—)
最広義人件費	15,446,075	14,047,594	1,398,481 (9.96)	— (—)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当大学法人が定める役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、学長が業績評価を勘案し、その者の職務実績に応じて、10/100の範囲内で増額又は減額することができる。

② 役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	無	}
理事	{	無	}
理事(非常勤)	{	無	}
監事	{	無	}
監事(非常勤)	{	無	}

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

運営費交付金における物件費・人件費の割合を堅持しつつ、中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案し、新たな社会的ニーズに迅速・適切に対応できるよう人員配置を行い、適正な人件費の管理に努める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与制度に準拠した俸給表及び毎年の人事院勧告を参考にして、給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

当大学法人が独自に定めた個人評価の結果を基礎資料とし、職員の成績等に応じて、現に受けている俸給の昇給・昇格・降格及び賞与時期(6月、12月)における支給割合の増減を行う。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉給(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(給与法に準拠)
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した職員には、1号俸上位の号俸に昇給させることがある。(給与法に準拠)
昇格・降格	昇格: 勤務成績が特に良好な職員は上位の職務の級に決定することができる。(給与法に準拠) 降格: 勤務実績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。(給与法に準拠)
特別昇給	勤務成績で特に優秀な職員には、上位の号俸に昇給させることがある。(給与法に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

{ 特になし }

V 法人が必要と認める事項

特になし